

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					公共土木災害復旧事業の調査、設計、施工管理等に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村 淳志
管理No.		0605-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	公共土木施設を利用するすべての人
	受益者	町民、県民、国民、法人
意図	豪雨による水害や土砂災害のほか、地震による災害からの早期復旧を図ることを目的とする。	
手段	被災現場確認、災害報告、国庫負担申請、災害査定、事業費決定、工事実施、成功認定。	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	土砂災害パトロール	回	1	1		
	工事件数	件	4	3		
成果指標	災害時の被害件数	件	目標値			
		実績値				
	同一災害における復旧箇所の再工事件数	件	目標値			
		実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公共土木施設の管理者として、道路法42条や河川法1条で公共土木施設を良好な状態に保つように維持修繕することや流水の正常な機能を維持することがそれぞれ規定されているため。
成果に対する「有効性」	A	設定目標に対してほぼ目標を達成しているため。
事務事業内容の「効率性」	A	災害が起きた場合、国庫負担申請をおこない国費で工事を行うことにより経費を削減している。
実施に係る「緊急性」	A	災害が起きた場合、被災後10日以内に災害報告をしなければ、災害復旧事業を申請できない。



住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--



課題 (若しくは「問題」等)

大規模な災害が起きた場合、対応する職員が足りないため一人一人の業務の負担が大きい。
---



改善改革(案)

災害時の通報受付など、簡易的なものについては一時的に他課の職員に行ってもらい、現場での確認作業などをできるようにする。
---

管理No.	0605-000	名称	公共土木災害復旧事業の調査、設計、施工管理等に関する事務	予算額 (参考)	1,430千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>災害が起こった際に、主に以下の手順で早期復旧に向けた業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場確認</li> <li>・応急対応</li> <li>・災害報告</li> <li>・復旧方法の選択</li> <li>・設計図書作成</li> <li>・事前協議</li> <li>・国庫負担申請</li> <li>・災害査定</li> <li>・工事発注</li> <li>・施工管理</li> <li>・事業費確定</li> <li>・完成検査</li> </ul>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	
公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、道路法、河川法						発災から24時間以内に業務再開が必要			

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					道路及び河川の占用等に係る事務	道路住宅課	地域整備係	中村 淳志
管理No.		0606-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」	
1-3	市街化調整区域での適正な土地利用の

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	申請者
	受益者	申請者
意図	道路法第32条及び矢巾町水路条例に基づく事務であり、管理者以外が継続して道路等を使用する場合に管理者から得る許可に関する業務	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占用の申請を受理する。</li> <li>・ 申請に対して許可を出す。</li> <li>・ 占用料を徴収する。</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路及び水路の占用については、条例にて実施することとなっている。
成果に対する「有効性」	A	条例に基づいた事務処理を行う。
事務事業内容の「効率性」	C	占用料の最低価格が100円であり、人件費に見合った金額ではない。
実施に係る「緊急性」	A	申請に対し、速やかに審査を行い許可を出す必要がある。

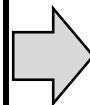
指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	道路占用料収入額	千円	10,186	9958		
	水路占用料収入額	千円	674	753		
成果指標	占用料の未納者数	件	目標値			
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

改善改革(案)



管理No.	0606-000	名称	道路及び河川の占用等に係る事務	予算額 (参考)	9,652千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	-----------------	-------------	---------	------	----------	-----	-------------

管理者以外が継続して道路等を使用する場合にその占用期間、場所、工事の方法等について申請した内容を地域整備係で道路等の管理上支障がないか確認し条件を付した上で許可の可否を決定するもの。

関係する根拠法令等 道路法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国及び県管理の道路及び河川の関連事業に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村 淳志
管理No.		0607-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
拡充

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	国、岩手県
	受益者	町民
意図	町内の存する国又は県管理道路又は河川の改修工事等は、町の道路又は河川との接続が関係することから、各機関との打ち合わせを適切に行うことで、町管理の道路又は河川改修との調整を図るもの。	
手段	発注機関(国、岩手県)と協議を行い、今後のスケジュール等の情報を得る。	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	関係会議出席数	回	5	3		
	担当者打ち合わせ数	回	21	14		
成果指標	工事遅延件数	件	目標値			
		実績値				
		目標値				
		実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国や県の事業に伴い、町の管理道路や水路の改修が必要となる可能性があることから実施を行う事業である。
成果に対する「有効性」	A	発注機関と協議等を行うことにより、事業の進捗状況等最新の情報を得ることが可能である。
事務事業内容の「効率性」	B	当該事業を行うことにより、今後発注が予想される工事等の計画が可能であり効率的に事業を遂行することができる。
実施に係る「緊急性」	D	突発的に発生する事業に対して対応できるよう、関係機関と随時連携を図っている。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

発注機関での計画が進むにつれ、町で行う作業も増加し業務量の増加が懸念される。

改善改革(案)

適正な人員配置の要望を行うとともに、業務の整理を行い業務量の増加に対応できるよう体制を整える。

管理No.	0607-000	名称	国及び県管理の道路及び河川の関連事業に関する事務	予算額 (参考)	5千円	必要人員	0.20/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	--------------------------	-------------	-----	------	----------	-----	-------------

現在改修中の岩崎川1号橋や今後予定されている盛岡南道路など国又は県の事業について、各機関と協議を行い、町発注工事との調整を図っていく。  
 国又は県発注の工事に係り、その接続する町管理道路又は河川の改修が必要な場合もあり、事前打ち合わせを行うことで、適切な時期に工事発注を行うことが出来る。

- 令和3年度  
 [会議]  
 岩手県管内道路工事連絡調整会議 1回  
 県ブロック発注者協議会 1回  
 道路メンテナンス会議 1回  
 [打合せ]  
 北上川堤防関係 1回  
 太田川河川改修 1回  
 大白沢川河川改修 2回  
 岩崎川関係 1回  
 盛岡南道路関係 8回  
 北上土地改良調査管理事務所 1回

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土地収用に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村 淳志
管理No.		0608-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	土地所有者
	受益者	町民
意図	土地収用法に基づき公共事業の施行に伴い必要な土地の収用又は使用を行うもの。	
手段	土地収用法による収用手続き	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	土地収用法に基づく手続きであるため。
成果に対する「有効性」	A	事業を実施する上で所有者の調査及び収用の交渉は必須である。
事務事業内容の「効率性」	E	公共事業に理解を得られなく、売買を拒否された後の手続きは本事務しか残されていないため。
実施に係る「緊急性」	A	事業に必要な用地が確保できなければ、事業完了の遅延につながる。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	事業認可手続	件				
	採決件数	件				
成果指標	収用件数	件	目標値			
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

土地収用法による収用手続きは採決までに時間を要するため、事業の遅延に繋がる。

改善改革(案)

土地収用法による収用手続きとなる前に、地権者と任意での契約となるよう交渉を行う。

管理No.	0608-000	名称	土地収用に関する事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	道路住宅課 地域整備係	
公共事業の施行に伴い必要となる土地等の収用又は使用に関し、県知事から事業認定を受けた上で収用を行う事務										
関係する根拠法令等							災害時優先度	概要説明資料		



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土木事業の計画策定事務	道路住宅課	地域整備係	中村 昂平
管理No.		0609-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」	
2-1-2	計画的な施設更新整備

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町道及び橋梁利用者
	受益者	町民、県民、国民、法人
意図	老朽化が進む道路及び橋梁の改修計画を立てることにより計画的な維持管理を行う。	
手段	舗装個別施設計画及び橋梁長寿命化計画を策定し、維持管理業務を行う	

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	計画策定数	計画		2				
成果指標	計画した道路補修の実施延長	km	目標値			1.6	1.604	1.803
			実績値					
	計画した橋梁補修の実施数	橋	目標値		3	2	2	6
			実績値		3			
			目標値					
			実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路法第16条により道路の維持管理については町で行う必要があるため、維持管理に伴う計画策定事務についても町で行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	策定した計画通り進めることにより、効率的に補修を進めていくことが可能となる。
事務事業内容の「効率性」	B	一部国の補助金を利用し計画を策定しているものであり、町の負担を軽減している。
実施に係る「緊急性」	D	複数年計画の計画策定を行ったため、すぐに実施する必要はない

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

改善改革(案)

管理No.	0609-000	名称	土木事業の計画策定事務	予算額 (参考)	26,007千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>老朽化が進む道路及び橋梁について、道路については路面性状調査、橋梁については橋梁点検を5年に1度行い、各計画を策定することで計画的な維持補修及び適切な補修方法を選定するもの。</p>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					道路及び水路の境界査定事業	道路住宅課	地域整備係	藤原淳也
管理No.		0610-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」	
1-3	市街化調整区域での適正な土地利用の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	土地所有者
	受益者	土地所有者
意図	土地の分合筆又は新築等の際に官地と民地との境界を確定させる業務。	
手段	土地家屋調査士等の資格を持った者が行った測量結果に基づいて、官民境界の現地立会を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町有財産の境界確定に係るものであるため。
成果に対する「有効性」	A	財産の確認に係るものであり、直接現地確認をする必要があるため。
事務事業内容の「効率性」	D	発生主義的な業務であり、原因者の申出に基づいて行うため。
実施に係る「緊急性」	A	案件が発生した都度に確認し、町有財産を保全する必要があるため。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	境界査定	件	61					
成果指標	申請/査定割合	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	59			
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

境界査定の結果、官地を侵しているいる場合、又は民地を侵している場合がある。

改善改革(案)

境界を侵していることが判明した場合、権利者との協議により速やかに適正な処理を行う。

管理No.	0610-000	名称	道路及び水路の境界査定事業	予算額 (参考)		必要人員	0.20/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	---------------	-------------	--	------	----------	-----	-------------

私人が所有する土地の分合筆又は家屋の新築等の際、町管理道路又は水路と民地との境界について、公図等から境界を復元し、正確な境界を表すもの。  
 。  
 土地家屋調査士等の依頼に基づき、民地と官地の境界立会いを行い間違いが無いか確認をする。境界立会いの結果、民地と官地がそれぞれ出入りしている場合は、払下げ若しくは用地買収により適切な財産管理に努めるもの。

関係する根拠法令等	災害時優先度	概要説明資料
-----------	--------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土木工事に係る審査及び検査に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.		0611-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	会計検査院
	受益者	町
意図	交付金等が各種法令に基づいて適正に処理されているかの検査に対応する業務	
手段	検査院より指定された調書の作成、検査対象となる書類の整備	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国からの補助金に対し、会計検査院の指定する事業の検査を受ける必要があるため。
成果に対する「有効性」	B	コロナ化により令和3年度の会計検査は実施され、2件の工事を受験したが指摘事項はなかった。
事務事業内容の「効率性」	D	検査院の指定する方法にて検査を受けることとなる。
実施に係る「緊急性」	E	会計検査受検を想定し、日頃の業務においても関係図書等の確認を行う。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	検査件数	件	2			
成果指標	補助金返還件数	件	目標値			
			実績値			
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

災害やコロナにより、会計検査が数年にわたり延期となり、対象となる事業数が増加しており、担当職員の異動により当時の事業内容を把握している職員が減少した。

改善改革(案)

対象となる事業について、計画を立て書類及び内容の確認を行う。

管理No.	0611-000	名称	土木工事に係る審査及び検査に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.50/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>交付金等を受けて施工した工事について、その目的にあった施工が行われているか、適切な事務処理が行われているか、適切な工法により工事が施工されているか等について会計検査院の検査を受けるもの。</p>									
<p>関係する根拠法令等</p>						<p>災害時優先度</p>		<p>概要説明資料</p>	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					道路愛護会及び河川愛護会に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.				0612-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
4-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町内各自治会
	受益者	町民
意図	各行政区単位の区域内に存する道路又は河川の除草、清掃、点検等を行い、施設の維持修繕又は安全管理に対する機運を高めるために組織する愛護会に対して、報奨金をもって、その活動経費を助成するもの。	
手段	各行政区に対し、道路又は水路の愛護奨励金を支出し愛護活動の補助を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町有財産の管理であるため。
成果に対する「有効性」	A	各自治会へ草刈、清掃及び点検を依頼することで、町の直営又は業務委託の実施より効率的に作業を行うことが可能である。
事務事業内容の「効率性」	A	町の直営又は業務委託よりはるかに安価で作業することが可能である。
実施に係る「緊急性」	A	実施することで公共施設の安全が保たれる。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	奨励金支出団体数	件	41	41				
	愛護活動件数	件	82	82				
成果指標	奨励金支出団体数	件	目標値	41	41	41	41	41
			実績値	41	41			
	愛護活動件数	件	目標値	82	82	82	82	82
			実績値	82	82			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

高齢化が進んでいる自治会からは作業を行うことがつらくなってきたという意見がある。作業が不十分な箇所があり、近隣から苦情が寄せられることがある。

課題 (若しくは「問題」等)

愛護会の活動の支援を行っているが、近年参加者の高齢化に伴い作業効率が低下している。

改善改革(案)

各自治会の作業能力に合わせ、可能な範囲での活動を依頼する。

管理No.	0612-000	名称	道路愛護会及び河川愛護会に関する事務	予算額 (参考)	2,961千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	--------------------	-------------	---------	------	----------	-----	-------------

各自治会毎に組織している愛護会が、それぞれ計画した時期に年2回以上の愛護会活動を行うこととしている。愛護会活動の内容は、草刈り、清掃、点検等であり、毎年9月30日までに町に報告することとしており、その活動経費に対し助成を行っている。

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土木関係事業に伴う物件調査及び補償契約に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.		0614-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	土地等の所有者
	受益者	町
意図	公共事業の施行に伴う損失補償等の適正な事務処理を目的とする。	
手段	設計図書に基づいて行う用地測量	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路整備事業に伴う用地取得に関する事務であるため。
成果に対する「有効性」	A	事業を実施する上で移転が必要な物件の調査及び移転補償契約が必須であるため。
事務事業内容の「効率性」	D	土地等の所有者に十分な説明を行った上で同意を得る必要があるため。
実施に係る「緊急性」	B	道路改良事業等では、移転対象物件がある場合、物件移転の完了をもって改良工事を進める必要があるため。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	用地交渉件数	回	8	11		
成果指標	工事遅延数	件	目標値			
			実績値			
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

移転対象物件の権利者の理解を得る必要があり、理解を得られない場合は、相当の期間の工事遅延につながる。

改善改革(案)

権利者の理解を得られるよう十分な説明を行い、工事の施行時期から逆算し、施工に間に合うよう権利者へ十分な説明を行い、権利者の理解を得る。

管理No.	0614-000	名称	土木関係事業に伴う物件調査及び補償契約に関する事務	予算額 (参考)	3,910千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	---------------------------	-------------	---------	------	----------	-----	-------------

公共事業の施行に伴う損失補償基準に基づいた補償額の算定を行い、対象となる地権者との交渉により、事業の進捗に合わせて、適正な時期に損失補償契約を行う。

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土木関係用地の取得及び契約に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.		0615-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	土地所有者
	受益者	町民
意図	公共事業の施行に伴う用地取得又は土地売買契約の適正な事務処理を目的とする。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産鑑定業務</li> <li>・用地測量調査業務</li> <li>・土地売買契約</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	生活に必要な道水路等の整備を行うために必要な用地の確保を行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	事業を実施する上で所有者の調査及び収用の交渉は必須である。
事務事業内容の「効率性」	A	適切な交渉を行い合意いただくことで、事業期間の短縮につながる。
実施に係る「緊急性」	A	事業に必要な用地が確保できなければ、事業完了の遅延につながる。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	不動産鑑定業務	件	3	2		
	用地測量業務	件	8	2		
	土地売買契約	件	2	10		
成果指標	工事遅延件数	件	目標値			
		実績値				
		目標値				
		実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

道路改良工事等に理解を得られない権利者がいる場合の対応に時間を要する。

改善改革(案)

権利者に対しては、丁寧な説明により理解を得ることとともに他の権利者との公平性を保全する必要がある。

管理No.	0615-000	名称	土木関係用地の取得及び契約に関する事務	予算額 (参考)	1,336千円	必要人員	0.20/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>公共事業の施行に伴い必要となる土地の適正価格の算定又は損失補償基準に基づいた補償額の算定を行い、対象となる地権者との交渉により、事業の進捗に合わせて、適正な時期に土地の売買契約又は損失補償契約を行う。</p>									
<p>関係する根拠法令等</p>						<p>災害時優先度</p>		<p>概要説明資料</p>	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					道路、道路附属物、橋梁及び河川の維持補修事業	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.				0616-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
拡充

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町道利用者
	受益者	町道利用者
意図	道路法第42条には、「道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」と規定されており、法の趣旨に基づいた適正な維持管理を行うことを目的としている。	
手段	道路環境整備事業、道路施設維持補修事業、橋梁維持補修事業	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法律に基づく維持管理を行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	重大な事故を未然に防ぐため、迅速に対応できている。
事務事業内容の「効率性」	C	補修作業の一部を委託しているが、補修箇所が多いため迅速に対応するために直営にて作業を行っている。
実施に係る「緊急性」	A	重大な事故につながる破損について、早急に対応する必要がある。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)		
活動指標	計画に基づく町道補修工事	件						
	橋梁定期点検	件	80	24				
	パトロール日数	日	83	80				
成果指標	計画に基づく町道補修工事	件	目標値		5	5	4	
		実績値						
	橋梁定期点検	件	目標値	80	22	72	123	185
		実績値	80	24				
	パトロール件数	件	目標値	80	80	80	70	70
		実績値	83	80				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

道路の破損について、修繕依頼及び要望が多数寄せられる。
-----------------------------

課題 (若しくは「問題」等)

施設の老朽化により、補修箇所が増加している。大規模な修繕が必要な時期が収集しており、必要な予算の確保が難しい。
---

改善改革(案)

路面性状調査により、道路の損傷箇所を把握し、損傷の程度によって優先順位を付けて順次補修していく。 国の交付金を活用し、町単独予算の支出を抑える。 パトロール回数を増やし、速やかに補修を行い未然に事故を防ぐ
--

管理No.	0616-000	名称	道路、道路附属物、橋梁及び河川の維持補修事業	予算額 (参考)	128,737千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>道路の穴、段差の修繕、動物の死骸除去、道路区画線の補修、道路上にはみ出ている雑木の除去等、パトロールによる発見又は住民からの情報に基づき迅速な修繕を行う。  橋梁について、5年に1回の法定点検を実施し、その結果により必要な修繕方法を選定する。  長寿命化個別計画に基づき、計画的に町道の補修工事を実施する。</p>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町道路線の認定、廃止及び変更に関する事務	道路住宅課	地域整備係	中村 淳志
管理No.		0619-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町道を利用するすべての人
	受益者	町民、県民、国民、法人
意図	道路法第18条第1項の規定に基づき、路線の指定、認定又は変更した場合は、道路の区域を決定し公示することとされており、地方交付税の算定に必要な資料となるデータを正確に管理する。	
手段	更新が必要な路線及び橋梁の情報を更新し、図面及びデータを反映させる。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路法28条に「道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならない」と規定されているため。
成果に対する「有効性」	A	新規路線や変更があった路線、補修を行った橋梁について、データを更新することで正確なものとなる
事務事業内容の「効率性」	B	一定期間同じ業者で行うことで、新規図面の作成に係る費用が抑制され、かつデータの反映作業や図面の更新作業を円滑に進めている。
実施に係る「緊急性」	B	地方交付税の算定に必要なため、更新の必要な路線がある都度実施する必要がある。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)		
活動指標	幅員証明発行件数	件	8	7				
	告示件数	件	5	8				
成果指標	改良事業等により整備した路線の更新延長	km	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績値	1.9	0.2			
	道路台帳更新回数	回	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

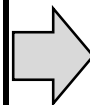


改善改革(案)

①現地と相違のある路線を発見した都度、更新路線に加える。  
 ②現地確認等を行い、必要ないと判断される場合には町道廃止の検討を行う。

課題 (若しくは「問題」等)

①データと現況が一致しない路線が存在している。  
 ②ほぼ利用されていないと思われる砂利道も道路認定されており、管理路線が膨大となっている。



管理No.	0619-000	名称	町道路線の認定、廃止及び変更に関する事務	予算額 (参考)	8,393千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	----------------------	-------------	---------	------	----------	-----	-------------

道路の新設に伴う指定又は現況を確認し現況と相違がある路線を加除することとしている。

関係する根拠法令等	災害時優先度	概要説明資料
-----------	--------	--------



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					道路、橋梁、河川等の新設工事及び改良工事の調査、設計、施工管理に関する関係事務	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.		0620-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町道利用者
	受益者	町道利用者、町民、県民、国民、法人
意図	岩手医科大学の移転に伴う中央1号線整備、矢巾SIC関連に係る町道整備、橋梁点検結果に基づく橋梁補修又は撤去等、利用者の利便性の向上又は安全確保を目的とする。	
手段	道路設計業務、用地測量業務、道路工事の発注を行う。 橋梁補修設計業務、橋梁補修工事の発注を行う。 地元から要望の出ている路線の選定を行い舗装工事の発注を行う	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	業務発注件数	件	11	3				
	工事発注件数	件	20	20				
	要望路線の解消	路線	2	4				
成果指標	町道改良率	%	目標値	40.3	40.4	40.5	40.6	40.7
			実績値	40.3	40.4			
	橋梁修繕数	橋	目標値	2	3	2	2	6
			実績値	2	3			
	町道舗装率	%	目標値	47.7	47.8	47.9	48	48.1
			実績値	47.7	47.9			

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	利用者にとって利便性が高く、安全かつ安心な通行空間を確保するためには道路整備等を実施する必要があり、道路法第16条の規定されている道路管理者である町がおこなうべきもので
成果に対する「有効性」	A	道路整備等を行うことで、利便性の向上及び利用者の安全が確保される
事務事業内容の「効率性」	A	社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助制度を活用し、町の負担を軽減している
実施に係る「緊急性」	A	整備している道路は町内でも重要な路線であり、早期の完成が求められる。また、橋梁についても点検結果がⅢ判定であり早期の修繕が必要であるため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

早期に工事を完成してほしい。
----------------

課題 (若しくは「問題」等)

重要度の高い道路整備事業が多いためどの事業も行わなければならないが、実務者が少なく発注数に限界があるため事業の進捗状況が良くない。
---

改善改革(案)

町として重要な事業を進めている期間是对応する人員を増やし、事業の進捗率の向上を図る。
--

管理No.	0620-000	名称	道路、橋梁、河川等の新設工事及び改良工事の調査、設計、施工	予算額 (参考)	157,525千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
<p>交流人口が増加している町内の交通事情に合わせた町道の拡幅改良工事又は経年劣化の著しい橋梁補修及び撤去等について、測量調査、実施設計、用地買収、物件補償、工事発注、施工管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道中央1号線道路改良工事</li> <li>・町道安庭線道路改良工事</li> <li>・町道島線用地測量、建物調査、不動産鑑定、用地買収</li> <li>・町道田中縦道線用地測量</li> <li>・上杉踏切改築及び町道下海老沼線歩道整備</li> <li>・町道宮田線道路改良工事</li> <li>・町道矢次線用地買収</li> <li>・町道畑中線用地測量</li> <li>・生活道路整備事業</li> <li>・宮田1号橋修正設計業務</li> <li>・樋ノ口橋橋梁補修工事</li> </ul>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					除雪関連事業	道路住宅課	地域整備係	中村淳志
管理No.		0621-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-2-4 道路や橋梁の計画的整備改修

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町道利用者
	受益者	町道利用者
意図	除雪作業及び路面凍結抑制を行い、町道における適正な管理と安全確保に努める。	
手段	降雪及び積雪の状況に応じ、適切なタイミングで除雪を行う。更新時期を向えている除雪機械を更新し、作業の効率化を図る。大型除雪機では困難な道路の排除雪と作業人員を確保するため、ハンドガイド式除雪機を行政区へ貸与する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路法により、管理者である町は交通に支障を及ぼさないよう努めなければならないため、町が実施する事業である。
成果に対する「有効性」	C	降雪量が多く作業に時間を要す場合は遅いというご意見を頂戴することがある。
事務事業内容の「効率性」	A	降雪状況を適切に判断し、委託業者と連絡を密にすることで迅速な除雪に努めている。除雪車両についても、降雪状況に応じ車両を追加でレンタルすることで賃借料の削減に努めている。
実施に係る「緊急性」	A	降雪量に応じ、交通に支障を及ぼさないよう速やかに業務を行う必要がある。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)		
活動指標	除雪一斉出動回数	回	13	7				
	除雪機を貸与した行政区数	行政区	5	5				
成果指標	除雪対応事業者の確保	件	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	32	32				
		目標値						
		実績値						

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

除雪の仕方や出動のタイミングについて、ご意見をいただくことがある。道路の利用者は少ないが、高齢化により除雪路線に加えてほしいとの意見がある。降雪量が多い際に、工作物等を破損してしまい、お叱りを受けることがある。

課題 (若しくは「問題」等)

①除雪要望は増えるものの、除雪を行える業者数は増えることはなく、業者保有の除雪機械の老朽化及びオペレーターの高齢化が課題となっている。  
②①の理由から、直営路線が年々増え続けており、今後、宅地開発等が行われた場合、対応が困難となる。

改善改革(案)

①老朽化の著しい業者所有の除雪機械については、町が購入して冬季間のみ業者に貸し出しを行っている。人員不足については産業構造の変化及び人口減少社会からもやむを得ないことから、事業を維持できるよう待機料等経費面で考慮も必要。また、団地内除雪路線を廃止し、その分の業者を幹線町道に振り向け、その際団地内の除雪は行政区へのハンドガイド貸与により対応する。  
②町道認定を含め除雪路線を見直し、直営路線のうち職員の除雪範囲を狭める。特に団地内除雪は行政区に担ってもらい、職員はパトロール及び排雪に特化し、より効率の良い除雪に努める。新たな宅地開発等が行われる場合、協議の段階で除雪対応に係る条件を付すなどの対応を行う。  
③町内の土木業を行っている事業者に出向き、除雪業務の要請を行っていく。

管理No.	0621-000	名称	除雪関連事業	予算額 (参考)	174,370千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	道路住宅課 地域整備係
-------	----------	----	--------	-------------	-----------	------	----------	-----	-------------

降雪時期に備え除雪体制を構築するとともに、出勤の際は職員も各々担当路線の除雪を行っている。

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ブロック塀除去支援事業	道路住宅課	住宅政策係	菅原 信人
管理No.				0622-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
4-1-1 総合的な住宅政策の推進体制の確立

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	危険ブロック塀所有者
	受益者	危険ブロック塀所有者
意図	地震等による倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去することで、通行者等の安全を確保する	
手段	危険ブロック塀所有者に対し、国庫及び町単補助金を交付し除去を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町民の生命、財産を守るため。
成果に対する「有効性」	A	国庫及び町単補助金を交付することで、所有者の負担が軽減でき、成果が期待できる。
事務事業内容の「効率性」	B	危険ブロック塀設置個所の把握に繋がり、若干の改善が必要であるが、概ね効率的である。
実施に係る「緊急性」	A	ブロック塀の倒壊事故を防ぐため、今すぐ実施する必要がある。

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	危険ブロック塀除去件数	件		5	5	5	5	5
成果指標	ブロック塀撤去支援事業補助金交付件数(国庫)	件	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	1			
	ブロック塀撤去支援事業補助金交付件数(町単)	件	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	2	1			
		目標値						
		実績値						

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

除去に対する経費が高額のため、補助金制度があっても施工に至る決断が出来ない。
--

課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者が施工に至るケースが少ない。</li> <li>基準に満たないブロック塀の除去についての判断が困難である。</li> </ul>
--

改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問等により所有者に危険性及び制度を説明し、撤去に向け理解を得られるよう努める。</li> <li>建築士等の専門知識を有する者に判断を仰ぐ。</li> </ul>
---

管理No.	0622-000	名称	ブロック塀除去支援事業	予算額 (参考)	1,400千円	必要人員	0.20/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係
-------	----------	----	-------------	-------------	---------	------	----------	-----	-------------

令和2年度から開始した事業の業務。  
・窓口にて相談、申請事務。現場確認、補助金支給の事務  
・対象は、1.2m以上のブロック塀で、工事費用の2/3相当の金額を町が補助する。(1件あたり上限20万円)

関係する根拠法令等	災害時優先度	概要説明資料
-----------	--------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					木造住宅耐震促進事業	道路住宅課	住宅政策係	菅原 信人
管理No.		0623-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-1-1 総合的な住宅政策の推進体制の確立

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	旧耐震基準住宅所有者
	受益者	旧耐震基準住宅所有者
意図	昭和56年以前の旧耐震法に基づく木造住宅の耐震改修費用に対して、補助金を支給し、耐震改修を促すもの。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度のPR</li> <li>・申請を受け、該当するときは県建築士会と委託契約して耐震診断を実施。</li> <li>・耐震診断を受け、耐震改修を実施するときはその費用を補助。</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく制度活用により、地震による住宅倒壊から住民を保護ため、その費用の一部を補助する必要がある。
成果に対する「有効性」	B	診断を行っても、費用面から改修に繋がらない。
事務事業内容の「効率性」	C	補助費用は予算措置しているが、事業を実施する対象者が少ない。
実施に係る「緊急性」	C	災害時等の倒壊事故を防ぐため、実施する必要があるが対象建物所有者の意識によるところが大きい。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	補助金交付件数	件	4	4	4	4	
	個別訪問件数	件		50	50	50	
成果指標	診断件数	件	目標値	3	3	3	3
		実績値	1	2			
	改修件数	件	目標値	1	1	1	1
		実績値	1				
	個別訪問件数	件	目標値		50	50	50
		実績値		56			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供が家を継がないので改修する必要が無い。</li> <li>・大きい地震を何度か経験したが、家が倒壊する様子が無いので不要であると考えている。</li> <li>・耐震改修を行うための費用が多額であるため、実施に至れない。</li> </ul>
---

課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建物所有者の耐震に対する意識の低さ。</li> <li>・耐震診断を受けても、費用面から改修に繋がらない。</li> </ul>
--

改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町HP、広報の他、戸別訪問を行い旧耐震基準住宅の危険性、制度についてPRを行う。</li> <li>・耐震診断を受け、「倒壊可能性あり」と判断されたときには、改修の必要性を説明する。</li> <li>・費用面については、可能な限り補助率の良い交付金を選び対象者へ交付できるよう努める。</li> </ul>
--

管理No.	0623-000	名称	木造住宅耐震促進事業	予算額 (参考)	85千円	必要人員	0.30/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係
-------	----------	----	------------	-------------	------	------	----------	-----	-------------

対象建物所有者から相談を受け、診断士の派遣又は、改修工事の申請を受け付け、決定、補助金支給を行う。  
制度周知と危険性を認識していただくため、年次計画にて戸別訪問を行う。  
※令和3年度は和味地区を実施。令和4年度については、館前地区を予定している。今後、不動地区の対象建物所有者の洗い出しを行い、行政区単位で戸別訪問を実施していく。

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					空き家対策支援に関する事務	道路住宅課	住宅政策係	藤原淳也
管理No.				0624-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
4-10-18 空き家対策の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	空家等所有者
	受益者	空家等所有者、町民一般
意図	所有者が維持管理をしなくなった空家等の問題を解決するために、空き家バンクの活用や、維持管理の相談に応じ、空き家解消を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートによる空家等の把握</li> <li>電話や窓口での解消に向けた相談</li> <li>関係部署(農業委員会、産業観光課、税務課等)との情報共有連携</li> <li>空き家対策協議会の開催</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	空き家対策特別措置法に基づく、住環境や景観・衛生面での維持や向上を図り管理を促す他、倒壊等から住民を保護する。
成果に対する「有効性」	B	空き家バンク登録空家等の解消に有効である。
事務事業内容の「効率性」	C	空家等所有者等からの建築物の用途や相続関係の整理など精査を要する時間が必要なほか、所有者の意向に左右される。
実施に係る「緊急性」	A	空家等の解消に併せ、発生を未然に防ぐために緊急性を要する。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	空家等把握割合	%	100	100	100	100	100
成果指標	空き家バンク登録件数	件	目標値	2	2	2	2
			実績値	2			
	空き家バンク登録空家解消件数		目標値	2	2	2	2
			実績値	1	1		
		目標値					
		実績値					

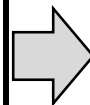
住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不十分な空き家に対し、行政から指導して頂きたい。</li> <li>市街化調整区域内の物件を取り扱う不動産業者を紹介して欲しい。</li> </ul>
--



課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>個人所有のため、所有者(管理者)の意向に左右される。</li> <li>未相続や抵当権設定等、権利関係の整理に時間と経費が掛かり売買等による所有権移転に繋がりにくい。</li> <li>都市計画区分(市街化区域、市街化調整区域)により、建築物の用途(一般、農家、農家分家住宅)で解消するための難易度に大きな開きがある。</li> <li>町外所有者が多いため、管理不十分(雑草や雑木の繁茂、小動物の棲み付き)による隣人トラブルの発生が懸念される。</li> </ul>
---



改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士会や司法書士会との連携による、未相続物件の解消。</li> <li>空き家対策協議会を通じ、不動産業者との情報共有を図る。</li> <li>関係部署(農業委員会、産業観光課、税務課等)との情報共有連携の強化。</li> <li>危険空家の除去、危険個所の修繕促進。</li> <li>シルバー人材センターや民間業者への雑草、雑木繁茂敷地の草刈り依頼。</li> </ul>
---

管理No.	0624-000	名称	空き家対策支援に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者からの空き家の相談、現地確認。所有者の意向を確認し、都市計画法の基準等の情報整理をして、必要に応じて第三者への売却できる形に整理し、空き家解消を図る</li> <li>・老朽化した空き家が、強風等により倒壊や破損の恐れがあり、危険な状態である場合は、緊急的に修繕等に対応する。</li> <li>・空き家対策委員会の事務局として、必要に応じて委員を招集し、空き家問題の解決のために検討を図る。</li> </ul>									
関係する根拠法令等 空き家対策特別措置法						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町営住宅の建物および設備の維持管理事務	道路住宅課	住宅政策係	大谷地健哉
管理No.		0626-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-1-1 総合的な住宅政策の推進体制の確立

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町営住宅入居者
	受益者	町営住宅入居者・住宅困窮者
意図	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、現在の住宅ストックの維持を図るため、建物の長寿命化を図り、住宅困窮・町営住宅の劣化、破損個所について、早期に補修を行う。	
手段	・退去者が出た際、早期に補修を行い、速やかに住宅困窮者に貸し出す。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町の管理施設であり、公営住宅法第21条に「事業主体は、修繕する必要が生じたときは、遅滞なく修繕しなければならない」と規定されているため。
成果に対する「有効性」	A	早期に対応することにより、入居者の安心・安全な暮らしを確保する。退去の際の補修については、早期に行うことにより、住宅困窮者に住宅を提供することが出来る。
事務事業内容の「効率性」	B	補修時期が近い場合には、一括で発注することにより諸経費を抑えることができ、費用の削減につながる。
実施に係る「緊急性」	A	早期補修を行うことで、町営住宅の長寿命化が期待でき、将来において発生し得る修繕費等を縮減できる。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)		
活動指標	建築基準法第12条第1項、第3項に係る定期点検	回	1	1	1	2	1	
	長寿命化計画に係る町営住宅改修	棟	1	1	1	1	1	
	町営住宅に係る施設及び設備保守点検	回	1	1	1	1	1	
成果指標	建築基準法第12条第1項、第3項に係る定期点検	回	目標値	1	1	1	2	1
			実績値	1	1			
	長寿命化計画に係る町営三堤住宅改修	棟	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1			
	町営住宅に係る施設及び設備保守点検	回	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>町営住宅に係る修繕について(雨漏り修繕、給排水設備修繕等)</li> <li>居住空間の快適性向上について(エアコンの設置、テレビアンテナの設置等)</li> <li>駐車場の管理を町にお願いしたい。</li> </ul>
--

改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画のスケジュールにより計画的な改修を進めるとともに、計画以外の修繕箇所については、緊急性や重要性の高いものから優先的に補修し、住宅の長寿命化を図ることで、将来発生する改修コストを抑えることが期待できる。</li> <li>退去時の修繕等に合わせ、現代の住宅事情に合わせた設備の導入を検討し、居住空間の快適性向上を図る。</li> <li>駐車場管理のため、入居者等から意見を聞き駐車料金の導入を検討する。</li> </ul>
---

課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の経年劣化により、至る箇所で修繕及び改修が必要になってきている。令和2年度に策定した長寿命化計画により、毎年修繕及び改修を進めていく予定であるが、計画の実施スケジュール以外の箇所も劣化が進み修繕が必要である。</li> <li>しかしながら、増加する修繕箇所に対し、財源が限られてしまいすべてに対応することが難しい。</li> <li>本町が所有する町営住宅は古いもので建築から58年が経過しており、居住に対する快適性が良いとは言えない状況である。</li> </ul>
--

管理No.	0626-000	名称	町営住宅の建物および設備の維持管理事務	予算額 (参考)	48,000千円	必要人員	0.60/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係	
<p>●町営住宅の維持修繕 主に町営住宅の室内や設備の維持修繕。入居者からの連絡により、必要に応じて担当者が訪問し状況確認したうえで、修繕業者へ修理を依頼する。経年劣化により破損した箇所の修繕が多い。また、入居者が町営住宅を退去する際は、退去者と担当者が立ち会いをしてから退去に伴う修繕工事を業者に対して請書等を交わして発注している。</p> <p>●町営住宅の環境整備や設備の保守点検、清掃 主に、町営住宅敷地内での害虫駆除(随時)、砂利通路の敷き砂利補充(随時)、雑排水管の詰まり解消(2~3年サイクル)を業者に依頼している。三堤住宅に設置してある受水槽と高架水槽(4箇所)は年1回清掃、水質調査を実施。三堤住宅給水ポンプ保守点検(ポンプ室(4箇所)は毎年定期的な保守点検を行う必要あり。※R4年度~R8年度までの長期継続契約を締結済)を実施。三堤住宅の建築物定期報告(建築基準法で定められた、1年に1回の設備点検及び3年に1回の躯体点検)を実施。三堤住宅の消防設備点検(消防法第17条の3の3に基づく点検について、消防安第49号(昭和50年5月1日付)により免除されているが、誘導灯・消火器・住宅火災警報器は任意で設置していることとなるため、定期的に点検を実施し更新する必要がある。)を実施。</p> <p>●町営住宅の長寿命化計画見直し(現計画期間 R3~R12の10年間) 老朽化した町営住宅や長寿命化するべき住宅等を整理する。本計画に基づき、計画的な改修工事の実施や年間維持管理コスト等を示す。計画見直し作業は、業務委託契約を交わしたコンサル業者と打合せを行い実施する。</p> <p>●消防訓練の実施 防火管理上、三堤住宅と森が丘住宅集会所と明堂住宅集会所の3箇所は年1回の消防訓練の実施。担当者及び矢巾分署が現地にて、入居者も参加のうえ、通報訓練、初期消火訓練等を実施。</p> <p>●町営住宅の改修工事 町営住宅の長寿命化を図り、居住性向上のために改修工事の設計業務委託及び工事を実施。国補助(社総交)を活用し、各町営住宅の外壁改修や屋根改修等を実施。 【長寿命化計画の期間中に実施する改修スケジュール】 R3~R4 森が丘住宅 排水設備更新 R5~R8 三堤住宅 屋根改修 ※R5は森が丘住宅の排水設備更新に係る舗装復旧あり R10~R12 三堤住宅 外壁塗装</p>										
関係する根拠法令等 公営住宅法第21条						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町営住宅入居者管理事務	道路住宅課	住宅政策係	菅原 信人
				管理No.	0627-000	事業コード		

総合計画「施策の方向」
4-1-1 総合的な住宅政策の推進体制の確立

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町営住宅入居者
	受益者	町営住宅入居者
意図	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。住宅困窮者が町営住宅に入居するための業務	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>町HPや広報紙等で入居募集を行う。</li> <li>退去時の早期補修を行い、住宅困窮者に対する速やかな貸し出し。</li> <li>矢巾町町営住宅等条例施行規則のとおり住宅使用料を入居者に課し、収納を行う。</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公営住宅法及び矢巾町町営住宅等条例に基づく管理義務がある為
成果に対する「有効性」	A	適正な入退去の管理及び使用料の管理を行うことで高い歳入が見込まれる。
事務事業内容の「効率性」	B	町営住宅管理システムを有効活用することで、効率的な徴収業務を行うことが出来る。
実施に係る「緊急性」	A	住宅使用料の長期滞納を未然に防ぐため、緊急性・継続性を要する。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	住宅使用料の適正賦課	%	100	100	100	100	100
	入退去の差	件					
成果指標	入退去の差	件	目標値				
			実績値				
	住宅使用料徴収率(現年分)	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	98.75	99.58		
	住宅使用料徴収率(滞納繰越分)	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	71.87	81.55		

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務先都合による離職や減給による使用料納付への不安</li> <li>自己都合による滞納に対しての安易な分納相談</li> </ul>
--

課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>経済動向や生活状況の変化により住宅使用料の負担が増加</li> <li>納付意識の欠如による悪質滞納者の発生</li> <li>長期滞納による分納期間の延長</li> </ul>
--

改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>減免制度の説明</li> <li>年度内完納に向けての適正な徴収事務の強化</li> <li>連帯保証人との納付交渉</li> <li>適切な分納回数設定</li> <li>滞納額増加に伴い債権回収業務の委託を検討</li> </ul>
---

管理No.	0627-000	名称	町営住宅入居者の家賃徴収事務	予算額 (参考)	1,800千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係
<p>入居募集から入居決定までの流れ  第1週~第2週目 募集期間・・・町HP、広報やはばに募集物件を掲載。申込希望者に説明して書類を受け付ける。  第3週目 抽選会・・・公開抽選会を行い、入居者を決定する。  第3週目~第4週目 入居者決定・・・決定にかかる事務手続き、翌月から入居できるように準備  第4週目 次回募集物件の準備・・・町HP及び広報やはばの原稿作成</p> <p>家賃決定  年1回、全入居者から収入申告及び現況届を提出してもらい、その入居者の世帯状況及び収入状況から家賃算定を行う。  例年7月下旬を締め切りに6月下旬頃依頼を行う。  未提出の場合は、提出依頼を数度行う。  家賃算定の入力は、1月下旬から2月上旬にかけて行う。</p> <p>家賃徴収  毎月納付されるべき家賃の納付管理を行う。  納付方法は納付書払い、口座振込、コンビニ納付とあり、各方法の事務は以下のとおり。  ・納付書払い・・・年度当初に1年分の納付書を入居者宛に送付する。  ・口座振替・・・毎月月末が納期限のため、引き落とし日5日前までに口座振替のデータを作成し、金融機関へ送付する。なお、再振替(翌月15日)も行っているため、同様の処理を行う。  ・コンビニ納付・・・納付書払いの入居者がコンビニで納付を行った場合にシステムへの消込方法が多少異なる。  滞納した場合は、対象者に督促状、催告書を送付し、納付を促す。また、滞納の状況に合わせ訪問(必ず二人一組で行う)、電話かけを行い、納付を促す。</p> <p>歳入規模 年間3,800万円~4,000万円程度(入退去により変動する)</p>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町営住宅集約化PFI事業	道路住宅課	住宅政策係	菅原 信人
管理No.		0628-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-1-1 総合的な住宅政策の推進体制の確立

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町営住宅入居者(入居希望者)
	受益者	町営住宅入居者(入居希望者)
意図	官民連携で、老朽化した町営住宅の集約化を図り、入居者の居住性の向上、及び余剰地の活用を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2はコンサルタント業者を通じPFI事業導入の可能性検討を行う。</li> <li>・R3は余剰地活用を含めた集約化事業を具体的に進めるためにアドバイザー業務を委託する。</li> <li>・R4以降にPFI導入を視野に入れた町営住宅集約化工事等の施行を予定。</li> </ul>	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町営住宅を集約するにあたり、公費を圧縮するため事業実施主体である町が実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	町の財政状況に鑑み、集約化以降のランニングコストの削減効果が期待出来る。
事務事業内容の「効率性」	A	町営住宅の建替えをPFIを活用し行うことにより、事業費の縮減と余剰地の活用方法を同時に実現可能となる。
実施に係る「緊急性」	A	既存の町営住宅が老朽化しており、災害時の倒壊等が懸念される中、新規に集約化される住宅の建築・管理方針等を決定するうえで緊急性を要する。

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	PFI導入可能性調査の進捗率	%	100				
	PFIアドバイザー業務委託の進捗率	%		100	100	100	
	町営住宅集約化工事施工の進捗率	%				30	
成果指標	PFI導入可能性調査結果によるVFM	目標値	100				
		実績値	100				
	PFIアドバイザー業務委託	目標値		100	100	100	
		実績値		50			
	町営住宅集約化工事施工(最終年度は入居者の移転)	目標値					100
		実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

・課題と同様。
---------

課題 (若しくは「問題」等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の高田住宅と矢巾住宅の入居者の生活圏が異なる。</li> <li>・移転入居を望まない者がいることが想定される。</li> <li>・集約化する際の余剰地活用について、意見が分かれる。</li> <li>・集約候補地の都市計画区分によりスケジュールが左右される。</li> </ul>
--

改善改革(案)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集約化検討委員会により、各課題の検討を進める。</li> <li>・関係部署との情報共有、連携を図る。</li> <li>・意向調査や入居者説明会の実施する。</li> </ul>
--

管理No.	0628-000	名称	町営住宅集約化PFI事業	予算額 (参考)	15,000千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	道路住宅課 住宅政策係
<p>矢巾住宅29戸と高田住宅22戸をどちらかの敷地に集約化し、現在の入居者を住み替えさせる。  また、集約化後に発生する余剰地の活用を検討し、有益な形になるよう検討する。  検討委員会を組織しており、行政分野のほか、建設分野、不動産分野、金融分野が意見交換を行い事業を進めることとしている。</p> <p>令和3年度 集約化用地の検討  令和4年度 集約化用地の決定、事業方針の公表  令和5年度 集約化実施事業者の募集、契約  令和6年度 工事着手  令和7年度 工事継続  令和8年度 工事完了</p> <p>※財政状況等によりスケジュールが変更となる可能性あり</p>									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	
公営住宅法、都市計画法、建築基準法等									



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					企業立地における支援	道路住宅課	まちづくり推進室	一戸 慎平
管理No.		0629-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
5-1-8 企業誘致のさらなる推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	企業
	受益者	町民
意図	需要が高い業務用地の掘り起こしと、それに伴う土地利用の推進を図り、企業立地における支援を行う。	
手段	市街化区域における地区計画制度による企業誘致事業を実施する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的にも町が実施する必要がある。また、町が行うことしかできない。
成果に対する「有効性」	A	企業訪問回数及び有益情報数についても、ほぼ目標を達成している。
事務事業内容の「効率性」	B	事務的削減として、都市計画手続きの業務委託が挙げられる。
実施に係る「緊急性」	C	不動産業務は、時間とともに流動的であることから、優先時期(場所)を把握して、行う必要がある。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	企業訪問回数	回	26	10			
	第一立地候補者の決定するための協議回数	回	7				
成果指標	企業立地計画数	社	目標値	1	1		
			実績値	1	1		
	第一立地候補者の決定数	社	目標値	1	1		
			実績値	1	1		
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

コロナ過における企業訪問の方法が課題である。
------------------------

改善改革(案)

非対面式での企業訪問の方法を考える。
--------------------

管理No.	0629-000	名称	まちづくり推進事業	予算額 (参考)	481千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
<ul style="list-style-type: none"><li>・企業誘致に係る業務</li><li>・公用車(ekワゴン)の借上げ及び維持管理</li></ul>									
関係する根拠法令等 都市計画法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					各種図面販売業務	道路住宅課	まちづくり推進室	上村賢斗
管理No.				0630-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
5-1-7 中心市街地活性化の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	住民、企業
	受益者	住民、企業
意図	矢巾町で作成している土地利用等に関する図書の販売を行い、財源の確保に資する。	
手段	各種図面を販売する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	都市計画事業等の事務に直接関わっているため。
成果に対する「有効性」	A	企業等の開発行為の計画に役立っている。
事務事業内容の「効率性」	A	販売業務のみであるので、効率性の改善は特はない。
実施に係る「緊急性」	A	購入希望者は当日納付をしなければならないため、早急に販売事務を行う必要があるため。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	図面販売	件	25	18			
成果指標	図面販売	円	目標値	46千円	50千円	60千円	60千円
			実績値	52千円	28千円		
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

常に最新版の図面の要望がある。
-----------------

課題 (若しくは「問題」等)

サイズによって販売枚数の偏りがある。
--------------------

改善改革(案)

一定期間での図面の更新が必要と思われる。
----------------------

管理No.	0630-000	名称	各種図面販売業務	予算額 (参考)	46千円	必要人員	0.01/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進	
<p>購入希望者に図面を販売する。なお、代金は納付書により收受。 販売している図面は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢巾町都市計画図(縮尺25000、10,000)…都市計画法に基づく都市計画が記載されている図書</li> <li>・矢巾町管内図(縮尺50000、25000)…矢巾町の地形図</li> <li>・白図(縮尺10000)…矢巾町地形図</li> </ul> <p>定期的に地図の更新を行っている。【矢巾町都市計画図(縮尺25000、10,000)R4.6月更新済】</p>										
関係する根拠法令等						なし		災害時優先度		特に考慮する必要はない
概要説明資料										

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土地区画整理総務事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0631-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
5-1-7 中心市街地活性化の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	土地区画整理事業精算金徴収者
	受益者	町
意図	清算金事務であるため。	
手段	盛岡広域都市計画事業矢幅駅前地区土地区画整理事業施行条例及び同事業清算金事務取扱規則に基づき、納付書を発行する。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	清算金徴収(西口)	回	6	6				
	清算金徴収(駅前)	回	4	4				
成果指標	清算金徴収(西口)	円	目標値	366400	366400	183200		
			実績値	366400	366400			
	清算金徴収(駅前)	円	目標値	174000	174000	174000	99600	99600
			実績値	174000	174000			
			目標値					
			実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町が行う事業、事務であるため。
成果に対する「有効性」	A	期間内に納付されている。
事務事業内容の「効率性」	A	清算金事務であるため、効率性の改善は特にない。
実施に係る「緊急性」	D	駅前地区及び駅西地区それぞれの納期に応じて清算金事務がある。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。
-------

改善改革(案)

特になし。
-------

管理No.	0631-000	名称	土地区画整理総務事業	予算額 (参考)	395千円	必要人員	0.01/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	------------	-------------	-------	------	----------	-----	--------------

- ・盛岡広域都市計画事業矢幅駅前、駅西地区土地区画整理事業施行条例及び同事業清算金事務取扱規則に基づき、土地区画整理事業精算金徴収者に対して、納付書を発行する。
- ・公用車(ハイゼット)の借り上げ及び維持管理

関係する根拠法令等	盛岡広域都市計画事業矢幅駅前、駅西地区土地区画整理事業施行条例及び同事業清算金事務取扱規	災害時優先度	特に考慮する必要はない	概要説明資料
-----------	--	--------	-------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地区計画の收受事務	道路住宅課	まちづくり推進室	上村賢斗
管理No.		0632-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-1-1 土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	建築主から依頼を受けている業者
	受益者	町
意図	地区計画で建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等のルールをきめ細かく定め、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全を図る。	
手段	地区計画の届出を確認する。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	届出受理件数	件	26	22			
	確認件数	件	26	22			
成果指標	適正処理割合	% 目標値	100	100			
		実績値	100	100			
		目標値					
		実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法律で義務付けられているから。
成果に対する「有効性」	B	設定目標に対しておおむね達成している。
事務事業内容の「効率性」	B	決められた日数があるため、他業務が縛られることがある。
実施に係る「緊急性」	A	法的に義務付けられている業務のため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

早急に処理する必要がある。
---------------

改善改革(案)

特になし。
-------

管理No.	0632-000	名称	地区計画の收受事務	予算額 (参考)	0千円	必要人員	1.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	-----------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

地区計画の定められた区域内で行う一定の行為については、都市計画法に基づき、建築行為等の着手する日の30日前までに法及び省令で定める事項を市町村長に届け出て、適正はまちづくりを図るものである。

届出のあった行為が、町で定めた地区計画の制限内容に適合しているか確認し問題なければ收受し、適合していない場合は制限内容に適合するように勧告する。  
届け出及び收受のみで事務手続きは終了する。

関係する根拠法令等 都市計画法、建築基準法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					市街化調整区域における開発及び建築相談事務	道路住宅課	まちづくり推進室	上村賢斗
管理No.		0633-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」	
1-3	市街化調整区域での適正な土地利用の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	市街化調整区域における建築主
	受益者	町
意図	市街化調整区域の規制を法に基づいて、指導・相談をする。	
手段	市街化調整区域における建築相談を受け、法規制等を説明する。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	市街化調整区域における建築の相談受付件数	件	150	100			
	建築に至った件数	件	21	19			
成果指標	適正処理率	%	目標値	100	100		
			実績値	100	100		
	審査会上げた数	件	目標値				
			実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的規制が関わるため。
成果に対する「有効性」	A	矢巾町のまちづくりに寄与している。
事務事業内容の「効率性」	A	県への相談については、メール等を活用し、円滑に事務を行った。
実施に係る「緊急性」	A	法律にのっとった業務であるため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。
-------

改善改革(案)

特になし。
-------

管理No.	0633-000	名称	市街化調整区域における開発及び建築相談事務	予算額 (参考)		必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	-----------------------	-------------	--	------	----------	-----	--------------

矢巾町は、盛岡広域として、盛岡市及び滝沢市と、都市経過区域に市街化区域及び市街化調整区域を設定し、乱開発を防いでいる。その中で、市街化調整区域においても、一定要件の理由が整う建築物においては、開発許可等が認められている。しかし、その内容においては複雑であり、住民に対して説明が必要であることから、また、県でも市町に事務を落としていることから、町で、相談対応している。矢巾町で、相談を受け、説明し、県の開発許可の手引きに基づき許可見込みがある場合は、町が、県に、相談し、その回答を、相談者へ伝えている。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					都市計画法の規制照会業務	道路住宅課	まちづくり推進室	上村賢斗
管理No.		0634-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」	
1-3	市街化調整区域での適正な土地利用の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	不動産事業者、銀行、デベロッパー、住民等
	受益者	不動産事業者、銀行、デベロッパー、住民等
意図	不動産業者、銀行、デベロッパー、住民等が土地利用を計画するうえで関連する法令(都市計画法、建築基準法など)の規制状況について情報提供を行い、法令順守の徹底と適正な土地利用へ誘導する目的がある。	
手段	相談内容(建築)に対する回答。	

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	相談件数	件		150	120			
	回答件数	件		150	120			
成果指標	適正相談数	回	目標値	100	100			
			実績値	150	120			
	苦情数	件	目標値					
			実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的規制に関する内容であるため。
成果に対する「有効性」	A	設定目標に対してほぼ目標を達成しているから。
事務事業内容の「効率性」	A	電話での回答もしており、さらなる効率性は今のところ考えられないから。
実施に係る「緊急性」	A	日々の業務であるため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。

改善改革(案)

特になし。

管理No.	0634-000	名称	法令等の規制照会業務	予算額 (参考)		必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	------------	-------------	--	------	----------	-----	--------------

都市計画法に基づく開発許可等の手続きや規制に関する問い合わせに回答する。町では、窓口となっているが、許可権者は、市街化区域の開発許可については振興局、市街化調整区域の開発許可については県庁となっており、それぞれの内容を把握し、適切に対応する。なお、問い合わせは窓口や電話による。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町都市計画マスタープランの見直し事業	道路住宅課	まちづくり推進室	一戸慎平
管理No.				0635-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
3-1-1	土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民、事業者、町
意図	都市計画法に基づく、法定計画であり、矢巾町の都市計画に関する基本的方針を定め、住民や事業者等の指標となるものであり、関係機関に対してまちづくりの基本的な考え方を示し、理解を協力を得る目的で作成するものである。	
手段	都市計画マスタープランの作成。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	住民説明会	件					
	アンケート調査						
成果指標	市街化率	%	目標値	100			
			実績値	100			
	開発許可申請	件	目標値	5	5		
			実績値	2	3		
		目標値					
		実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的計画であるため。
成果に対する「有効性」	C	都市計画マスタープランについては、まだ具体的に動いておらず、特に指標の収集についても具体的な収集をしていないから。
事務事業内容の「効率性」	A	業務委託以外で、国立性が良くなる方法がないため。
実施に係る「緊急性」	A	近年の町内の動向変化を反映させるため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。

改善改革(案)

特になし。

管理No.	0635-000	名称	町都市計画マスタープランの見直し事業	予算額 (参考)		必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	--------------------	-------------	--	------	----------	-----	--------------

将来における人口の増減等を見込み、市街化区域と市街化調整区域の面積を検討する。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					盛岡広域都市計画の見直し事業	道路住宅課	まちづくり推進室	一戸 慎平
管理No.		0636-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-1-1 土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	矢巾町、滝沢市、盛岡市
	受益者	矢巾町、滝沢市、盛岡市
意図	盛岡広域都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、定期的に市街化区域と市街化調整区域の区分の変更について検討し、良好な市街地環境の形成と自然・農地の保全を目的とする。	
手段	・今後の人口増の予測と共に市街化区域の拡大面積を検討し、かつ、農業調整をはかり、今後の区域区分を検討している。	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	区域区分の手続き	件	1	1	1	1	
	担当者会議		1	5			
成果指標	市街化区域の人口	人	目標値	約311,000	約311,000	約311,000	
		実績値	約311,000	約311,000			
		目標値					
	実績値						

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的計画であるため。
成果に対する「有効性」	A	設定目標に対してほぼ目標を達成しているから。
事務事業内容の「効率性」	A	関係機関との協議が絡むことから、現在のやり方以上に効率性を高くする方法は考えられない。
実施に係る「緊急性」	C	市街化区域の変更については、約5年おきに実施しており、今回の定期見直しにおいては、今後基礎調査等が始まるため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。
-------

改善改革(案)

特になし。
-------

管理No.	0636-000	名称	盛岡広域都市計画の見直し事業	予算額 (参考)	0千円	必要人員	0.10/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	----------------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

将来における市街化区域内の人口の増減について推計し、今後の市街化区域と市街化調整区域の面積を検討し、適正な面積にする手続きに必要な根拠資料を作成する。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					開発許可、建築許可、建築確認の事務委託に関する事務	道路住宅課	まちづくり推進室	上村賢斗
管理No.				0637-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-3	市街化調整区域での適正な土地利用の推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	業者
	受益者	町、県
意図	家を建築したい人に対する住民サービス向上や事務の効率化を計る。	
手段	県からの事務委託に伴い、開発行為等規制事務、建築確認申請等に関する調査事務及び特定公共施設新築等工事協議書の事務委託内容について業務を担う。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	開発相談件数	件	150	120			
	建築確認申請件数	件	16	11			
成果指標	適正処理割合	%	目標値	100	100		
			実績値	100	100		
		目標値					
		実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的規制に関するものの為。
成果に対する「有効性」	A	必要処理件数は処理していることから。
事務事業内容の「効率性」	A	関係機関との協議等があることから、効率性の改善は特にないから。
実施に係る「緊急性」	A	開発許可は、法律上、開発が許可できるものは許可しなければならないとなっていることから、開発が許可となる案件の相談に対しては、速やかに確認し、回答をする必要があることを考え、

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

とくになし。
--------

課題 (若しくは「問題」等)

とくになし。
--------

改善改革(案)

とくになし。
--------

管理No.	0637-000	名称	県事務委託に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	------------	-------------	--	------	----------	-----	--------------

県から「開発行為等規制事務」、「建築確認申請等に関する調査事務」及び「特定公共的施設新築等工事協議書」の事務委託を受けており、事務処理に応じた手数料を県から収受する。業務としては、法規制等に関する調査を行い、上位機関へ進達する。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町活動交流センター等維持管理事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0638-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-4-13	子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	東北電力、矢巾町水道事業
	受益者	町、住民
意図	活動交流センターについて、矢幅駅前開発株式会社との協定に基づき指定管理制度を活用し、中心市街地のランドマークとしての機能を果たすため、ねむの木公園、せせらぎ水路を含めた適切な維持管理を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務(矢幅駅前開発株式会社に委託)</li> <li>・検針業務(電気、水道の検針を行い、カフェ及び自動販売機設置各社に対し負担金を請求)</li> <li>・その他(維持管理に伴う、施設不具合確認、対応)</li> </ul>	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	検針作業	回	12	12		
	空調設備点検(簡易含む)	回	6	6		
		回				
成果指標	苦情・トラブル	回	目標値			
			実績値		1	
	回	目標値				
		実績値				
	回	目標値				
		実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公共の施設であるため。
成果に対する「有効性」	A	町民に対して様々な場面で活動の場を提供している。
事務事業内容の「効率性」	B	委託事業者等と意思疎通をさらに図ることで無駄のない維持管理が見込める。
実施に係る「緊急性」	A	施設の不具合について早急な対応が求められる。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

施設利用に関する苦情があった場合は、指定管理者と協議しながらその都度対応している。なお、令和3年度に空調トラブルが発生したが、迅速に対応している。
---

課題 (若しくは「問題」等)

施設利用に関し、ごく稀に問い合わせがある。
-----------------------

改善改革(案)

施設の維持管理に関し、迅速に対応できるようにするため、指定管理者と都度協議する。
--

管理No.	0638-000	名称	矢巾町活動交流センター維持管理事業	予算額 (参考)	131,404千円	必要人員	0.50/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
<p>【維持管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢幅駅前開発株式会社に委託</li> </ul> <p>【検針業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、水道の検針を行い、カフェ及び自動販売機設置各社に対し負担金を請求</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動交流センター、ねむの木公園、せせらぎ水路の維持管理に伴う、施設不具合確認、対応</li> </ul>									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢巾町活動交流センター運営事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0639-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
1-4-13	子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	矢幅駅前開発株式会社
	受益者	町、住民
意図	活動交流センターについて、矢幅駅前開発株式会社との協定に基づき指定管理制度を活用した運営を行う。 利用促進イベントにより施設利用の普及を図り、中心市街地の魅力とにぎわいを創出する。	
手段	運営事業(矢幅駅前開発株式会社に委託) ・日常の施設維持管理等 ・イベント関係	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公共の施設であるため。
成果に対する「有効性」	A	町民に対して様々な場面で活動の場を提供している。
事務事業内容の「効率性」	A	効率性の改善は特にはない。
実施に係る「緊急性」	A	運営事業にあたっては、問題化発生次第指定管理者と協議する。

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	自主事業等	回	13	28			
	来館者数	万人	目標値 10	10			
成果指標	トラブル・苦情	件	目標値				
			実績値	11.7	15.2		
				目標値			
				実績値			

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

感染症対策を行ったうえで、イベントを開催してほしい。
----------------------------

課題 (若しくは「問題」等)

未然に防ぐことができる小さな苦情やトラブルが、ごく稀に発生することがある。
---------------------------------------

改善改革(案)

指定管理者と情報共有を図り、苦情やトラブルを未然に防止し、より良い運営に努める。
--

管理No.	0639-000	名称	矢巾町活動交流センター運営事業	予算額 (参考)	28,172千円	必要人員	0.30/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	-----------------	-------------	----------	------	----------	-----	--------------

【業務委託】  
矢幅駅前開発株式会社に委託  
・日常の施設全体の維持管理等  
・自主事業(イベント)関係

関係する根拠法令等	災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要	概要説明資料
-----------	--------	--------------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢幅駅前地区土地区画整理事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0640-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
3-1-1	土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	矢幅駅前開発株式会社
	受益者	住民、町
意図	駅前地区土地区画整理事業の施行にあたり、矢幅駅前開発株式会社と締結した矢幅駅前地区整備等業務の施設整備費相当額に係る対価を、割賦で令和16年度まで支払うため。	
手段	割賦支払いを行う。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	年間支払額	千円	109,266	109,266			
成果指標	令和16年度まで継続	千円	目標値	109,266	109,266	109,266	109,266
			実績値	109,266	109,266		
		目標値					
		実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公共の事業であるため。
成果に対する「有効性」	A	特になし。
事務事業内容の「効率性」	A	特になし。
実施に係る「緊急性」	E	事業は終了しているが、割賦で令和16年度まで支払うため。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし。
-------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。
-------

改善改革(案)

特になし。
-------

管理No.	0640-000	名称	矢幅駅前地区土地区画整理事業	予算額 (参考)	104,347千円	必要人員	0.01/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	----------------	-------------	-----------	------	----------	-----	--------------

矢幅駅前地区施設整備費(設計・建築等の対価相当分)割賦払い

関係する根拠法令等

災害時優先度

概要説明資料



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢幅駅自由通路等維持管理事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0641-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
2-1-2 計画的な施設更新整備

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	補修委託業者等
	受益者	町、住民、駅利用者
意図	矢幅駅東西自由通路、インフォメーションコーナー、多目的ホール、及び駅前広場の適切な維持管理を行い、利用者の安全性と快適性を確保するほか、施設の有効活用を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料請求(請求業務)</li> <li>・掲示物設置手続き(許可業務)</li> <li>・自由通路及び駅前広場等の使用、専用許可(許可業務)</li> <li>・維持管理に伴う、施設設備不具合等の確認、対応(その他業務)</li> </ul>	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	安全点検	回	24	24		
	検針業務	回	12	12		
成果指標	トラブル件数	回	目標値			
			実績値	2	1	
		回	目標値			
			実績値			

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	公共の施設であるため。
成果に対する「有効性」	A	施設の利用頻度も多く有効性が認められる。
事務事業内容の「効率性」	A	効率性の改善は特にない。
実施に係る「緊急性」	A	維持管理に伴う施設不具合確認に関しては早急な対応が求められる。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

雨漏り等の駅の修繕を求められる。
------------------

課題 (若しくは「問題」等)

駅舎は築14年となり、老朽化がみられるようになった。
----------------------------

改善改革(案)

利用者に迷惑がかからないように修繕する。
----------------------

管理No.	0641-000	名称	矢幅駅自由通路等維持管理事業	予算額 (参考)	25,042千円	必要人員	0.30/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	----------------	-------------	----------	------	----------	-----	--------------

**【検針業務】**  
 月に1回電気使用量を検針し、JR及び電気を使用する設置物を置いている企業へ、負担金を請求する。

**【許可業務】**  
 ・ポスター等の掲示物設置  
 ・自由通路及び駅前広場等の使用、占用 など

**その他業務**  
 ・維持管理に伴う、施設設備不具合等の確認、対応

関係する根拠法令等	災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要	概要説明資料
-----------	--------	--------------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢幅駅自転車駐車場管理事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0642-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
2-1-2 計画的な施設更新整備

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	駐輪場指導員、利用者
	受益者	利用者、町
意図	矢幅駅及び周辺施設利用者のため矢幅駅の駐輪場の維持管理を行うとともに、自転車利用者のルール・マナーを向上させ、放置自転車の増加を抑制する。 また、医大移転に伴う利用者の増加による違反駐車に対する警告を行い、駐輪場利用者の利便性向上を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車確認作業(週2回)</li> <li>・放置自転車に係る業務</li> </ul>	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	放置自転車撤去 (R3年度分)	台	151	54		
	撤去自転車 (R2年度分)	台	183	80		
成果指標	トラブル件数	回	目標値			
		実績値	2			
		目標値				
		実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	駐輪場を利用する人は、駅前の複数の公共施設を利用する人が多いため、町で管理する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	利用する人が多く、常に満車になっている区画もある。
事務事業内容の「効率性」	B	一台一台を細かく記録するとともに、警察への照会や発送業務など放置自転車の台数が多いほど効率が悪くなる。
実施に係る「緊急性」	C	特段の緊急性はない。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

放置自転車の判断は指導員の判断で行うため、注意書の必要のない自転車に付けてしまう場合も稀にあり、苦情がある場合もある。

課題 (若しくは「問題」等)

注意書の取り付けを委託しているものの、放置自転車の移送から始まり、確認作業等時間がかかってしまうので、長時間課員を動員するため、対策が必要。

改善改革(案)

職員の作業の効率化を計ることはもちろんだが、いかにして放置自転車を減らせるのかの対策も必要と考える。

管理No.	0642-000	名称	矢幅駅自転車駐車場管理事業	予算額 (参考)	1,465千円	必要人員	0.10/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	---------------	-------------	---------	------	----------	-----	--------------

【見回り、指導業務(週2回)】  
駐輪場指導員2名(委託)による自転車の整理、違反車両に対する注意書の取付及び清掃業務

その他業務  
放置自転車に係る業務(以下、概要)

- ・放置自転車に対し、警告書を取付
- ・警告の日から7日を超えて放置されている自転車を撤去、保管し告示
- ・告示した自転車について、防犯登録により警察に持ち主を照会
- ・照会により持ち主が判明したものについて、持ち主に返還通知を送付
- ・告示の日から6か月を超えて放置されている自転車の処分

関係する根拠法令等	災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要	概要説明資料
-----------	--------	--------------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					矢幅駅西口駐車場の維持管理事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0643-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
2-1-2 計画的な施設更新整備

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	企業、駐車場利用者
	受益者	住民
意図	矢幅駅西口駐車場の適正な維持管理により、交通結節点としての機能を維持する。 駐車券の発行業務を委託し、活動交流センターで実施することにより、利用者の利便性を向上させる。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理、発券業務(委託業務)</li> <li>・金銭等の管理業務(委託業務)</li> <li>・維持管理に伴う、設備不具合確認、対応</li> </ul>	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	駐車場収入額	円	4,176千円	4,414千円		
	駐車場点検	回	12	12		
成果指標	トラブル件数	回	目標値			
		実績値				
		目標値				
		実績値				

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町営駐車場のため。
成果に対する「有効性」	A	多くの方に利用いただいている。
事務事業内容の「効率性」	A	効率性の改善は特にない。
実施に係る「緊急性」	A	維持管理に伴う施設不具合確認に関しては早急な対応が求められる。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

駐車場に関する不具合に対し、その都度対応している。
---------------------------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし。
-------

改善改革(案)

維持管理に関しては、これまで以上に迅速に対応できるようにする。
---------------------------------

管理No.	0643-000	名称	矢幅駅西口駐車場の維持管理事業	予算額 (参考)	6,533千円	必要人員	0.05/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	-----------------	-------------	---------	------	----------	-----	--------------

【委託】

- ・維持管理業務:アマンマネジメントサービス(下請:桜心警備保障)に委託(システム保守・メンテナンス、機械警備、集金など)
- ・発券業務:第一商事に委託(やはば一く窓口にて、月極駐車券、プリペイドカード発行)

【管理業務】

- ・駐車料金、駐車券料金の確認、精算  
(桜心警備保障、やはば一くが、それぞれ10日毎に駐車料金、駐車券料金を持って来庁。金額を確認し、調定を起こして納付。)

【その他】

- ・維持管理に伴う、設備不具合確認、対応

関係する根拠法令等	災害時優先度	概要説明資料
-----------	--------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					都市公園維持補修事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0644-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
2-4-13	スポーツのまちの推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	委託事業者
	受益者	住民、町
意図	公園修繕や改修工事を行い、公園に求められる憩いの場としての価値を高める	
手段	公園設備に係る不具合確認、対応	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	都市公園は町の管理であるため。
成果に対する「有効性」	A	適切に維持・整備することで公園としての機能を果たしている。
事務事業内容の「効率性」	A	効率性の改善は特にない。
実施に係る「緊急性」	A	維持管理に伴う施設不具合確認に関しては早急な対応が求められる。

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	広宮沢公園グラウンド 春季整備委託料	万円		308	308			
成果指標	広宮沢公園グラウンド 春季整備	回	目標値	1	1			
			実績値	1	1			
				目標値				
				実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

施設に関する苦情にはその都度対応している。
-----------------------

課題 (若しくは「問題」等)

施設の老朽化が進んでいるため、修繕や工事が必要となってきた。
--------------------------------

改善改革(案)

長寿命化計画に基づき施設を改修し、利用者の満足度向上を図る。
--------------------------------

管理No.	0644-000	名称	都市公園維持補修事業	予算額 (参考)	5,786千円	必要人員	0.30/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	------------	-------------	---------	------	----------	-----	--------------

・公園設備に係る不具合確認、対応

・広宮沢公園等グラウンド春季整備工事(請負業者:東北体育施設(株))  
広宮沢公園野球場、テニスコート、鹿妻公園ソフトボール場を本格利用が始まる時期の前に整備を行うもの。

関係する根拠法令等	災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要	概要説明資料
-----------	--------	--------------------	--------



判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					都市公園総務事業	道路住宅課	まちづくり推進室	中田光瑠
管理No.				0645-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
2-4-13	スポーツのまちの推進

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	指定管理者
	受益者	住民、町
意図	全体的に施設の老朽化が進んでいるため、保守、修繕など適切に維持管理を行い、利用者の安全安心と快適性を確保する。 都市公園: 広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園、日時計公園、せきあい公園、さくらんぼ公園	
手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託(指定委託)</li> <li>・電気料請求(検針業務)</li> <li>・その他現場確認及び対応</li> </ul>	

指標 (効果)

		2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	検針作業	回	12	12		
	公園清掃	回	12	12		
	樹木管理	回	1	1		
成果指標	トラブル	件	目標値			
		件	実績値		2	
	要望	件	目標値			
		件	実績値			

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	都市公園は町の管理であるため。
成果に対する「有効性」	A	適切な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と快適性、都市公園の長寿命化が期待できる。
事務事業内容の「効率性」	A	効率性の改善は特になし。
実施に係る「緊急性」	A	施設不具合等の確認に関しては早急な対応が求められる。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

施設の老朽化による修繕や害虫駆除の依頼が生じている。
----------------------------

課題 (若しくは「問題」等)

誰もが楽しく安全安心に利用できる公園づくり
-----------------------

改善改革(案)

施設の老朽化等によるトラブルが発生した場合、迅速かつ適切な対応に努める。また、利用者のニーズ等を把握に努め、公園を整備していくことが必要である。
--

管理No.	0645-000	名称	都市公園総務事業	予算額 (参考)	20,035千円	必要人員	0.40/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	----------	-------------	----------	------	----------	-----	--------------

**【指定管理】**  
協同組合盛岡卸センターに委託(広宮沢公園、鹿妻公園、北側公園)

**【検針業務】**  
月ごとに電気使用量を検針し、町管理施設の中で電気を供給しているJR東日本、自動販売機設置業者やはば一く内カフェに対して電気料金を請求

**【その他】**  
公園支障木などに係る現場確認及び早急な対応

関係する根拠法令等	災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要	概要説明資料
-----------	--------	--------------------	--------

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					都市計画基礎調査事務	道路住宅課	まちづくり推進室	一戸 慎平
管理No.				0646-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
3-1-1 土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
維持

【(旧) Change シート】

事務事業概要

対象	対象者	町、区域内住民
	受益者	町、区域内住民
意図	都市計画区域について、概ね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査を行い、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等の現況及び将来の見通しについての調査を行い、まちづくりの参考とする法定調査(都市計画法第6条)。	
手段	都市計画の基本となる数値や、人口推計等を調査する。	

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	都市計画基礎調査の作成	件		1	1	1	1
成果指標	都市計画基礎調査の作成	件	目標値	1	1	1	1
		実績値	1				
		目標値					
		実績値					

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法的手続きであるから。
成果に対する「有効性」	A	今年度の業務ではないが、調査に向けての下準備が必要となる。
事務事業内容の「効率性」	B	今後、業務が遂行する中で、効率性の改善の余地が出る可能性があるから。
実施に係る「緊急性」	B	下準備の年度であるから。

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし
------

課題 (若しくは「問題」等)

特になし
------

改善改革(案)

特になし
------

管理No.	0646-000	名称	都市計画基礎調査事務	予算額 (参考)	0千円	必要人員	2.00/人・年	部署名	路住宅課 まちづくり推進
-------	----------	----	------------	-------------	-----	------	----------	-----	--------------

調査は県が実施主体であり、町は調査に協力する。

関係する根拠法令等 都市計画法

災害時優先度 特に考慮する必要はない

概要説明資料